

京都大学	博士（人間・環境学）	氏名	渡辺 貴規子
論文題目	『家なき子』、その原典と初期邦訳の文化社会史的研究——エクトール・マロ、五来素川、菊池幽芳をめぐって		
(論文内容の要旨)			
本学位申請論文は、『家なき子』の邦題で知られるフランスの児童文学作品、エクトール・マロ（Hector Malot, 1830-1907）原作の<i>Sans famille</i>（1878）について、第一部ではフランスでの原典成立の社会的・文化的背景と意味、第二部では明治時代後期における日本での翻訳受容の様相を論じている。 第一部第一章では、原作者マロの伝記的事実と作品執筆の経緯が把握される。<i>Sans famille</i> 執筆の1870年代において、マロは革命による急激な社会変革ではなく、あくまでも社会の安定を志向していた。そうした枠組みのなかで、この小説の執筆を通して、児童教育への強い関心を背景に、国家や社会を批判しようとした。出版社エッツェル社社長のピエール＝ジュール・エッツェルとの間で1869年、<i>Sans famille</i> 執筆契約が結ばれる。だが、その後、マロとエッツェルの意見の対立に起因して1877年に契約内容の変更があった。そのため、<i>Sans famille</i> の単行本は1878年7月にダンテュ社からエッツェルの介入のない版（ダンテュ版）が出版され、その数か月後、エッツェルの意見を反映し、修正が加えられた版（エッツェル版）が出版された。これにより、細部の異同とはいえ、原典は大別して二種類の版で誕生したことになる。 第一部第二章では、第三共和政初期の共和主義的初等教育改革において構想された教育内容と、原典の内容の一致点が探られる。まず1877年の二つの初等教育改革法案における教科教育の規定と原典の記述内容が照合される。マロが二法案の内容を把握しつつ執筆した可能性がある。また、公民道徳教育の軸として、原典では、家族、法的規範の遵守、社会規範の遵守が設定され、1887年の学習指導要領の規定も参照すると、共和主義的初等教育の内容と一致していることが判明する。 第一部第三章では、原典で展開された社会批判が考察される。学校教育批判については、ナショナリズムの影響の回避、「独学者」の表象が顕著である。マロは国家主義を否定し、児童自身の意志と将来を尊重する個人主義的な児童教育を称揚している。社会批判については、就労不能等の非常事態における労働者家族の崩壊が批判的に描かれる点など、フレデリック・ル・プレーの思想の影響が見られる。また、社会の構成員の「友愛」の源として、家族の愛情と友情が捉えられている傾向もある。児童の権利の問題では、父による子の虐待、搾取、犯罪行為の強制が描かれ、民法の父権規定が非難される。公的な児童保護事業の欠陥と対比させつつ、カトリック教会による民間児童保護事業への賞賛が述べられ、共和主義とカトリック教会のヘゲモニー闘争を超越する作家の柔軟な姿勢が看取される。 第一部結論では、原典の保守的な傾向が総括される。このような傾向の理由として、マロが共和主義者で、平和な共和国の維持に資する国民育成を意識したと思われる点が挙げられる。国家や社会への批判の記述が存在するが、それをもってマロが反体制			

的な人物とは断じられない。当時、フランスの社会事業の領域において、公的事业よりも私的事业の方に実践の蓄積があり、マロは後者を評価し、個人の良心に期待を寄せた。マロにとって児童教育の目的は、個人の幸福のみでなく、「友愛」の精神で個人が相互に助け合う力を培うことにもあったと思われる。結末で児童保護事業を開始する主人公は、社会改善の能力と意志を持つ理想的な人間として提示されたと考えられる。

以上のような原典の特徴を把握しつつ、第二部第一章では、日本で初めての*Sans famille* の翻案、五来素川『家庭小説 未だ見ぬ親』（1903）について検討される。当時の「家庭小説」の特徴を整理し、『未だ見ぬ親』に日本の家族で基準とされるべき親子道徳が強調される点が論じられる。原典には個人主義に基づく親子関係、つまり、親子間の情愛のみならず、子の「人格」を認める教育が見出された。それに対して、『未だ見ぬ親』では主人公が、原典に比して主体性の低い人物として描かれ、親への報恩の観念が付加されて、作品の日本化が認められる。

第二部第二章では、菊池幽芳訳『家なき児』（1912）が考察される。「家庭小説」の代表的作家の菊池は、女性に教訓を与える作品や論説を多く発表し、「個人主義の蔓延」が危惧された明治末年期には、「家庭」を大切にする女性が理想であると主張した。原典における、女性登場人物の家族に対する献身を菊池は評価したと思われ、翻訳文では母や娘の献身の表現が引き立つように工夫された。その一方で、菊池の他の「家庭小説」と比べ、『家なき児』は児童と成人男性も読者として想定された点で異質であり、性別や年齢を超えた普遍的な「家庭の読者」のために本来の意味での「家庭小説」として原典を翻訳したと思われる。

第二部結論では、日本の家族に与えるべき道徳的教訓として、五来は原典に、個人主義への変化をもたらす教訓を見出したのに対して、菊池は「家庭」を肯定する保守的な内容を評価したという相違点が照射される。日本の読者に適するように、道徳に関する原典の記述を改変・加筆し、作品の日本化を図った点は両者に共通する。

全体の結論では、原典が家族の重要性を強調した側面を、五来と菊池が的確に読解した点が、明治時代後期の日本で、近代国家の基礎単位として家族が重視された背景を踏まえつつ総括される。しかしまた、当時のフランスの状況を踏まえると、原典が彼らの読解よりも多義的な小説であり、「家族の物語」として以外に、第一部で論じられた重要な社会的要素を多く含む点も、再度強調されている。

(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は400字詰原稿用紙で1600枚近い浩瀚なものであり、第一部と第二部より成るが、そのそれぞれが独立した博士論文を成立させるに足るほどの質と量を備えている。第一部ではエクトール・マロ原作*Sans famille*、第二部ではその明治時代後期における邦訳である五来素川訳（厳密に言えば、翻案）『家庭小説 未だ見ぬ親』、菊池幽芳訳『家なき児』を扱っている。これら三作品のいずれについても、先行研究が多いとは言えず、また、作者自身、翻訳者自身が直接的に各作品について語った文章が少ないなかで、先行研究と、一次資料を含む周辺関連文献に能う限り網羅的に当たっている。そうした年月を要する地道な手探りの文献渉猟を基礎として、各作品が書かれた当時の文化的・社会的背景を丹念に掘り起こしつつ、各作品の記述と表現を詳細に分析し、両者を適切に関連づけることで、実証性の高い論を構築している。第一部と第二部いずれについても重要な創見が数多く含まれ、文学をその文化社会史的背景から読み解く sociocritique の方法による *Sans famille* およびその初期邦訳研究において先駆的な研究を成す。この点が、本論文全体を通しての大きな功績である。

第一部で特に評価すべき点は、以下のとおりである。フランス第三共和政（1870-1940）初期における焦眉の急は初等教育の改革であった。それは初等教育の無償化・義務化・非宗教化を実現したフェリー法（1881-1882）に結実する。「初等教育視学官」の任にもあったマロはフェリー法に至る議論に強い関心を寄せた。*Sans famille* 執筆に際して、フェリー法の原案のうちでも、とりわけバロデ案における「共和国の小学校」の教育内容を参照した可能性が高いことが、同案と*Sans famille* の綿密な照合によって明らかにされている。マロの政治的立場は共和主義、反教権主義であって、当時、初等教育改革を推進していた穏健共和主義者たちに近いものであった。エッセルの影響も加わって、科学的知識の習得と科学的思考の涵養、法律や社会規範の遵守、勤勉で相互扶助を旨とする家族のあり方、国家に従順な国民といった保守性が基調となっている。だが、戦争、対独復讐、国防的愛国心の鼓舞といった要素を慎重かつ徹底的に回避し、「共和国の小学校」における、公民道德教育、地理歴史教育、体育・軍事教練に顕著な、児童の極端な愛国心の涵養には反対している。そして「独学者」の自己教育を礼賛し、児童自身の主体的な判断と自己啓発を主眼とする個人主義的な教育を重要視している。児童の権利擁護の不徹底、労災問題に対応しえない法律の欠陥、社会的格差を助長する法的・社会的差別、強力な父権規定の児童への悪影響、公的児童扶助事業の不備と不足など *Sans famille* は政治批判も多く内包している。これらの点を、先行研究にない新しい見解をも交えて、具体的かつ実証的に明らかにしている。

第二部で特に評価すべき点は、以下のとおりである。五来素川訳（翻案）『家庭小説 未だ見ぬ親』、菊池幽芳訳『家なき児』の二作品それぞれについて、翻案・翻訳の底本として使用された原典の版を、ヴァリエント等を参照しつつ適切な方法で初め

て特定した。原典初版の出版事情により出版当初から、原典*Sans famille* にはエッ
ツェル社刊行のエッツェル版と、ダンテュ社刊行のダンテュ版の二種類の版が存在す
ることになった。フランス語の専門教育を受けたり、フランスに留学したりして、五
来も菊池も同時代人の水準をはるかに超えたフランス語読解力を持ち、英語からのい
わゆる「重訳」ではなく、フランス語原典から直接翻訳した。明治期に五来と菊池が
入手しえたフランス語原典の版——エッツェル版、ダンテュ版のオリジナル版と新版
に加えて、ダンテュ版の系統に属するシャルパンティエ版、フラマリオン版の5種類
の版（いずれも19世紀中にフランスで刊行）——を申請者自ら実際に入手し、詳細に
検証した。その結果、この5種類の版のうち、五来はダンテュ版のオリジナル版（新
版の可能性も排除できないが）を、菊池はフラマリオン版を、翻案ないし翻訳の底本
としたことを明らかにした。この底本特定を基礎として、翻訳文とフランス語原文の
構成および文章の緻密な比較を行っている。それとともに、特に翻案・翻訳が行われ
た当時の五来と菊池の論説・小説などの他の文章の読解により、当時の二人の問題意
識や関心領域を明確にしつつ、翻案・翻訳における原文の改変や加筆の意味を探究し
ている。これにより、『未だ見ぬ親』と『家なき児』について本格的な先行研究が存
在しないなかで、*Sans famille* を日本に紹介した五来、菊池の各々が原典に読み取
り、社会に発信したもの、彼らがその思想的傾向から回避し、意識的に発信を控えた
ものについて新たな知見をもたらした。その後『家なき子』という児童文学作品が日
本で広く流布することになったが、その源流をかなりの程度把握することに本論文は
成功したと言える。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。
また、平成28年 6月12日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結
果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規定第14条第2項に該当するものと判断し、公表に
際しては、当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降